

島根大学医学部附属病院麻酔科専門研修プログラム

1. 専門医制度の理念と専門医の使命

① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能ないように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本プログラムの特徴は、麻酔全身管理、集中治療、救急医療、ペインクリニック、緩和医療、地域医療などの領域を通して、広く多面的に麻酔科学の基本である全身管理の専門的知識、技能を習得できること、それを支える研修施設群を構築していることにある。さらに、この特徴はサブスペシャリティ領域専門研修との連携をより充実したものとしている。

① 島根県での常勤麻酔科医がいる全ての麻酔科を網羅した参加施設

本プログラムでは、島根県での常勤麻酔科医が在籍する全ての麻酔科を網羅している。専門研修基幹施設である島根大学医学部附属病院、研修連携施設である国立病院機構浜田医療センター、島根県立中央病院、松江赤十字病院、市立大田病院、隠岐広域連合隠岐病院、益田赤十字病院において、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修カリキュラムの到達目標を達成できる教育を提供し、十分な知識と技術を備えた麻酔科専門医を育成する。

② 大学間連携、専門施設による研修

これまでの実績に基づき、本プログラムでは、他のプログラムを展開している大学病院や小児専門施設などを登録している。本プログラムには、研修連携施設として東京医科歯科大学附属病院、岡山大学病院、昭和大学病院、埼玉医科大学病院、兵庫県立こども病院、埼玉県立小児医療センター、宇治徳洲会病院での研修が可能である。

③ 充実したサブスペシャリティ領域の専門研修

専門研修基幹施設である島根大学医学部附属病院において、全ての特殊麻酔症例数を経験することができる。更に、下記のように希望に応じて各サブスペシャリティ分野の専門医や常勤医の指導の下で集中治療、ペインクリニック、緩和ケア、救急領域の研修を選択できる。また、基幹研修施設、関連研修施設においてもサブスペシャリティ領域を学ぶことができる。

集中治療：島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、庄原赤十字病院、

ペインクリニック：島根大学医学部附属病院、市立大田病院、庄原赤十字病院、

国立病院機構浜田医療センター、隠岐広域連合隠岐病院

緩和ケア：島根大学医学部附属病院、松江市立病院、松江赤十字病院、市立大田病院

救急：島根大学医学部附属病院、島根県立中央病院、庄原赤十字病院、隠岐広域連合
隠岐病院

麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に記されている。

3. 専門研修プログラムの運営方針

- 原則として研修の前半2年間のうち少なくとも1年間、後半2年間のうち6ヶ月は、専門研修基幹施設で研修を行う。
- 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるように、ローテーションを構築する。
- すべての領域を満遍なく回るローテーションを基本とするが、連携施設で重点的に学びたい者へのローテーション（後述のローテーション例B）、ペインクリニック、緩和ケアを学びたい者へのローテーション（ローテーション例C）、集中治療を中心に学びたい者へのローテーション（ローテーション例D）など、専攻医のキャリアプランに合わせたローテーションも考慮する。

研修実施計画例

	A (標準)	B (連携施設重点 コース)	C(ペイン, 緩和 コース)	D (集中治療, 救急 コース)
初年度 前期	本院	本院	本院	本院
初年度 後期	本院	本院	本院	本院
2年度 前期	本院	連携施設	本院	本院
2年度 後期	本院	連携施設	本院	本院
3年度 前期	連携施設	連携施設	連携施設	連携施設
3年度 後期	連携施設	連携施設	連携施設	連携施設
4年度 前期	本院	連携施設	本院(ペイン, 緩和) または 連携施設(ペイン, 緩和)	本院 (集中治療) または 連携施設 (集中治 療、救急)
4年度 後期	本院	本院	本院(ペイン, 緩和) または 連携施設(ペイン, 緩和)	本院 (集中治療) または 連携施設 (集中治 療、救急)

週間予定表 本院麻酔ローテーションの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
午後	手術室	手術室	手術室	手術室	手術室	休み	休み
当直					当直		

週間スケジュール

月曜日から金曜日 (毎朝 7 時 45 分から 8 時 20 分まで) : 術前症例検討会

第 2、第 4 水曜日 (18 時 30 分から 20 時 30 分まで) : 抄読会、学会予行練習など

月曜日から金曜日 (14 時から 15 時まで) : 術前診察・術後回診等

4. 研修施設の指導体制

① 専門研修基幹施設

島根大学医学部附属病院

研修プログラム統括責任者：齊藤洋司

専門研修指導医：齊藤洋司（麻酔、集中治療、ペインクリニック、緩和ケア）

佐倉伸一（手術部、麻酔）

今町憲貴（麻酔）

二階哲朗（集中治療）

橋本龍也（緩和ケア、ペインクリニック）

庄野敦子（集中治療）

三原亨（集中治療）

本岡明浩（麻酔、ペインクリニック）

大田淳一（集中治療、麻酔）

横井信哉（麻酔）

松田高志（麻酔、集中治療）

橋本愛（麻酔）

蓼沼佐岐（麻酔）

平出律子（麻酔）

専門医： 日下 あかり（麻酔、救急、集中治療）

森英明（麻酔）

和田譲（集中治療）

片山望（麻酔、集中治療）

榊原賢司（麻酔、ペインクリニック）

山本花子（麻酔、ペインクリニック）

平林政人（麻酔）

青山由紀（麻酔、集中治療）

麻酔科認定病院番号：202

特徴：麻酔管理では全ての特殊麻酔症例、超音波ガイド下末梢神経ブロックを用いた症例、高度先進医療であるロボット手術、外傷センター開設に伴う緊急外傷手術などを多く経験できる。また、集中治療、ペインクリニック、緩和ケアも選択をすることが可能である。これらの領域を通して、広く多面的に麻酔科学の基本である全身管理の専門的知識、技能を習得できることが本施設の特徴である。

② 専門研修連携施設A

松江赤十字病院

研修実施責任者：内田博

専門研修指導医：内田博

岸本朋宗

渡部祐子

榊原学

三宅久美子

麻酔科認定病院番号：269

特徴：当院は、基幹大学病院で各々の症例をじっくり丁寧に学んだ後に、症例経験数を一気に増加させる前線病院である。1例1例を大切にするのは変わらないが、麻酔科専攻医1名当たりの症例数が多いので、ある程度のスピード感も必要である。経験学習のサイクルを頻回にまわし、知識・技能の深みを増し、キャリア形成をはかる教育環境である。また、集中治療あるいは緩和ケアチームの一員として貢献する経験も貴重である。

庄原赤十字病院

研修実施責任者：中村裕二

専門研修指導医：中村裕二（麻酔科指導医・専門医、ペインクリニック専門医、漢方専門医）

河原卓美（麻酔科専門医）

麻酔科認定病院番号：1537

特徴：備北二次保健医療圏の中心施設として、麻酔科全般的な業務と、集中治療管理業務、ペインクリニック、漢方診療を行っています。

島根県立中央病院

研修実施責任者：越崎雅行

専門研修指導医：越崎雅行（麻酔、救急）

小笹 浩（麻酔）

奈良井康宏（麻酔、ペインクリニック）

横井いさな（麻酔）

松原康博（麻酔、救急）

山森祐治（麻酔、救急、集中治療）

森 浩一（麻酔、救急）

石田亮介（麻酔、救急、集中治療）

麻酔科認定病院番号：114

特徴：当院は島根県内で唯一の高度救命救急センターであり、ドクターヘリ基地病院ということもあり、県内各地から多数の救急患者を受け入れている。そのため、外傷をはじめとする各種緊急手術の麻酔管理を多数経験できる。また希望に応じて救命救急センター（救急外来・救急病棟）や集中治療室へのローテーションも可能である。さらに、当院は総合周産期母子医療センターにも指定されているため、多胎妊娠・合併症妊娠・低体重胎児等の帝王切開術など特殊な産科麻酔管理の経験を積むこともできる。

医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院

研修実施責任者：鬼頭 秀樹

専門研修指導医：鬼頭 秀樹（麻酔）

竹田 智浩（麻酔）

加藤 秀哉

村川 和重（麻酔・ペインクリニック）

中野 由衣子（麻酔）

認定病院番号：1258

特徴：京都府南部で唯一の救命救急センター。緊急手術を多く受入れており、特に京都府内では一番多く心臓大血管手術管理の研修が出来る施設。また、硬膜外ブロックをはじめとした神経ブロック症例も豊富に研修できる。手術の麻酔管理以外にペインクリニックの研修も可能。

兵庫県立こども病院（以下、こども病院）

研修実施責任者：香川 哲郎

専門研修指導医：香川哲郎（小児麻酔）

高辻小枝子（小児麻酔）

大西広泰（小児麻酔）

鹿原史寿子（小児麻酔）

池島典之（小児麻酔）

麻酔科認定病院番号 93

特徴：小児・周産期医療専門病院として、一般的な小児外科症例や各科の小児症例のほか、新生児手術、小児開心術、日帰り手術、血管造影等の検査麻酔、病棟での処置麻酔、緊急帝王切開等、一般病院では扱うことが少ない症例経験が可能。

小児がん拠点病院、地域医療支援病院、小児救急救命センター。

週間スケジュール

月曜日から金曜日（毎朝7時50分から8時まで）：心臓外科術前症例検討会

月曜日から金曜日（毎朝8時30分から9時まで）：術前症例検討会

月曜日から金曜日（9時から）：手術室での麻酔及び術前診察・術後回診等

水曜日（8時00分から8時30分まで）：抄読会

金曜日（16時30分から17時30分）：重症症例検討会

松江市立病院

研修プログラム統括責任者：山崎和雅

専門研修指導医：山崎和雅（麻酔，集中治療）

安部睦美（緩和医療，ペインクリニック）

岩下智之（緩和医療，ペインクリニック）

専門医：小糠あや（麻酔）

小山茂美（麻酔）

豊嶋浩之（麻酔，集中治療）

認定病院番号：549

特徴：ペイン，緩和医療，集中治療のローテーション可能

岡山大学病院

研修プログラム統括責任者：森松 博史

専門研修指導医：

森松 博史（麻酔，集中治療）

岩崎 達雄（麻酔，集中治療）

武田 吉正（麻酔，集中治療）

小林 求（麻酔，集中治療）

賀来 隆治（麻酔，集中治療，ペインクリニック）

谷西 秀紀（麻酔，集中治療）

清水 一好（麻酔，集中治療）

松岡 義和（麻酔，集中治療）

松崎 孝（麻酔，集中治療，ペインクリニック）

林 真雄（麻酔，集中治療）

金澤 伴幸（麻酔，集中治療）

鈴木 聡（麻酔，集中治療）

谷 真規子（麻酔，集中治療，医学教育）

川瀬 宏和（麻酔，集中治療）

小坂 順子（麻酔，集中治療）

黒田 浩佐（麻酔，集中治療）

西本 れい（麻酔，集中治療）

小野 大輔（麻酔，集中治療，ペインクリニック）

中村 龍（麻酔，集中治療）

山之井 智子 (麻酔, 集中治療)
清水 達彦 (麻酔, 集中治療)
武藤 典子 (麻酔, 集中治療, ペインクリニック)
専門医: 谷口 新 (麻酔, 集中治療)
廣井 一正
日笠 友起子
黒江 泰利
大岩 雅彦
佐倉 考信
坂本 里沙

認定病院番号:23

特徴: 小児心臓手術や臓器移植手術(心、肺、肝、腎)などの高度先進医療に加えて、小児麻酔、食道手術や呼吸器外科手術における分離肺換気など特殊麻酔症例も数多く経験できる。また麻酔のみならず、小児を含む集中治療(30床)、ペインクリニックの研修も可能である。また周術期管理センターが確立しており、多職種による周術期チーム医療システムを学ぶこともできる。

東京医科歯科大学医学部附属病院

研修プログラム統括責任者: 内田篤治郎

専門研修指導医: 内田篤治郎 (麻酔)
舛田昭夫 (麻酔、ペインクリニック)
高橋英夫 (集中治療)
長島道生 (集中治療)
専門医: 山本寛人 (麻酔)
大森敬文 (麻酔)
金森眸 (麻酔)
深川亜梨紗 (麻酔)
竹本彩 (麻酔)
鳥居愛美 (麻酔)
山本雄大 (麻酔)
鈴木邦夫 (麻酔)
北條亜樹子 (麻酔)
鈴木真弓 (麻酔)
塩田修玄 (集中治療)

丸山史 (集中治療)

増田孝広 (集中治療)

麻酔科認定病院番号：15)

特徴：心臓手術・胸部外科手術をはじめとする専門医研修プログラムにおける特殊麻酔症例が豊富に経験できる。また、再建を伴う頭頸部外科手術症例や頸椎手術の症例も多いことから、気道管理を学ぶ上でも症例が豊富である。整形外科や形成外科における超音波ガイド下の末梢神経ブロック症例も定着しており、研修の機会が十分に確保されている。ICU およびペインクリニックの研修も可能。

昭和大学病院

研修実施責任者：大嶽 浩司

専門研修指導医：大嶽 浩司 (手術・麻酔全般・集中治療・医療経済)

大江 克憲 (手術麻酔・小児心臓麻酔・集中治療)

加藤 里絵 (産科麻酔)

岡本 健一郎 (緩和医療)

小谷 透 (集中治療)

三浦 倫一 (心臓麻酔)

増井 健一 (静脈麻酔)

尾頭 希代子 (人工呼吸)

上嶋 浩順 (区域麻酔)

宮下 亮一 (集中治療)

小林 玲音 (ペインクリニック・手術麻酔)

森 麻衣子 (集中治療)

稲村 ルキ (小児麻酔)

西木戸 修 (緩和医療・ペインクリニック)

専門医：田中 典子 (区域麻酔)

樋口 慧 (手術麻酔)

善山 栄俊 (手術麻酔)

原 詠子 (区域麻酔)

染井 将行 (手術麻酔)

汲田 翔 (区域麻酔)

市村 まり (手術麻酔)

岡田 まゆみ (ペインクリニック・手術麻酔)

小島 三貴子 (手術麻酔・周術期外来)

細川 麻衣子 (術後認知機能・区域麻酔)

麻酔科認定病院番号：33

特徴：臨床症例のバラエティに非常に恵まれており、手術麻酔のみでなく、集中治療、ペインクリニック、産科麻酔、緩和医療のアクティビティが高く、病院内でも全ての特殊症例とサブスペシャリティの研修が可能です。食道手術や肝臓手術の技量が高く、いわゆる大外科手術の内視鏡症例を豊富に積めます。心臓血管外科は、成人と小児の両方を数多く行っており、最新のステントやデバイスの手術を経験できます。超音波ガイド下末梢神経ブロックの院内認定教育プログラムや多職種参加の周術期外来を持っているなど、周術期全体の高度な管理を身に付けることが可能です。

国立病院機構浜田医療センター

国立病院機構浜田医療センター病院

研修実施責任者：土井克史（麻酔，ペインクリニック）

専門研修指導医：土井克史（麻酔，ペインクリニック）

串崎浩行（麻酔）

麻酔科認定病院番号：1575

特徴：島根県西部の地域基幹病院であり、脳神経外科や心臓外科症例をはじめ幅広い分野の手術症例を経験することができる。高齢化の進んだ過疎地域に立地するため高齢者の症例が多く、90歳代の症例も珍しくない。またペインクリニック外来、緩和ケア病棟、救命センターを有しており関連領域の研修も可能である。

埼玉医科大学病院（以下，大学病院）

研修プログラム統括責任者：長坂 浩（診療部長、教授）

専門研修指導医：長坂 浩（麻酔，ペインクリニック）

井手康雄（麻酔，ペインクリニック）

中山英人（麻酔，集中治療）

岩瀬良範（麻酔，集中治療）

前山昭彦（麻酔，集中治療）

尾崎道郎（麻酔，集中治療）

専門医：中村智奈（麻酔，ペインクリニック）

麻酔科認定病院番号：84

特徴：埼玉医科大学病院の目標は、1. 特定機能病院として、先進性があり、高度の技術と安全性に裏付けされた、質の高い医療を提供すること、2. 教育病院として医学生や若手医師の教育を担う病院であること、3. 地域密着型のどんな病気にでも対応できる総合病院であること、である。

豊富な症例数に対して、いかにして上記の目標を達成するかが、専攻医と研修指導医の責務である。多忙な日常が予想されるが、常に適切なワークロードに配慮しながら、心身ともに健全な専門研修プログラムの実践を行いたい。

③専門研修連携施設B

大田市立病院

研修プログラム統括責任書：柳谷忠雄

専門研修指導医；柳谷忠雄（麻酔）

麻酔科認定病院番号：932

特徴：地域医療の基幹病院、地域包括ケアにも関与

埼玉県立小児医療センター【地域医療支援病院】

・ 研修実施責任者：蔵谷紀文

・ 専門研修指導医：

蔵谷 紀文(小児麻酔)

濱屋 和泉 (小児麻酔)

佐々木 麻美子(小児麻酔)

駒崎 真矢(小児麻酔)

石川玲利(小児麻酔)

石田佐知(小児麻酔)

大橋 智(小児麻酔)

麻酔科認定病院番号:399

特徴：

- 小児の総合医療施設であり、小児分野の外科系各科の周術期管理を経験可能です。
- 小児麻酔経験の豊富な麻酔指導医・専門医が先進の小児麻酔を指導します。日本を含め世界各地の小児病院で学んだ各分野の専門家がいます。
- 3ヶ月程度の研修で麻酔科専門医に最低限必要な小児麻酔の経験(6歳未満 25例)と基本的技量が習得できます。
- 半年程度の研修で小児麻酔学会認定医申請に必要な症例数(6歳未満の小児麻酔 50件以上、月齢6ヶ月未満の乳児 10件以上を含む)と学会発表を経験していただくことが可能です。
- (希望に応じて)国内外での研究発表や論文作成の指導を行います。
- (希望に応じて)北米留学(臨床・基礎)のアドバイスをします。
- (希望に応じて)海外医療協力への参加を紹介します。

隠岐広域連合立隠岐病院（以下、隠岐病院）

研修実施責任者：助永親彦

専門研修指導医：助永親彦（麻酔、集中治療、ペインクリニック）

麻酔科認定病院番号：1646

特徴

①ペインクリニック（週3日診療、H28年までは週4回）

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
受診者数	828	1,097	1,265	1,229	1,152

※H29年実績は2月末まで

脊椎疾患や帯状疱疹後神経痛などコモンな疼痛性疾患を中心に神経ブロックや投薬治療を行っている。

②集中治療

当院にはICU、HCUはないが、呼吸不全や循環不全など重傷な患者については共観として各科医師をサポートしている。また人工呼吸やショックなど急性期管理に関わる院内研修会を実施している。

③救急医療

各科協力のもと救急診療をおこなっているが、現在、麻酔科部長が救急科部長を兼任しており、外傷診療のサポートや病院前救護に関わる救急救命士教育、重症患者の本土搬送などに関わっている。

益田赤十字病院

研修実施責任者：木谷 光博

特徴：益田医療圏域における中心施設

5. 専攻医の採用と問い合わせ先

① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2019年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、島根大学麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

島根大学医学部附属病院 副院長、麻酔科教授 齊藤洋司

島根県出雲市塩冶町89-1

TEL 0853-20-2295

E-mail ysaito@med.shimane-u.ac.jp

Website <http://www.med.shimane-u.ac.jp/anesth/>

6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

麻酔科専門研修後には、大学院への進学やサブスペシャリティ領域の専門研修を開始する準備も整っており、専門医取得後もシームレスに次の段階に進み、個々のスキルアップを図ることが出来る。

② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**専門知識**、**専門技能**、**学問的姿勢**、**医師としての倫理性と社会性**に関する到達目標を達成する。

③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた**経験すべき疾患・病態**、**経験すべき診療・検査**、**経験すべき麻酔症例**、**学術活動**の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

7. 専門研修方法

別途資料**麻酔科専攻医研修マニュアル**に定められた1) 臨床現場での学習, 2) 臨床現場を離れた学習, 3) 自己学習により, 専門医としてふさわしい水準の知識, 技能, 態度を修得する.

8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス

専攻医は研修カリキュラムに沿って, 下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する.

専門研修1年目

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し, ASA 1～2度の患者の通常の定時手術に対して, 指導医の指導のもと, 安全に周術期管理を行うことができる.

専門研修2年目

1年目で修得した技能, 知識をさらに発展させ, 全身状態の悪いASA 3度の患者の周術期管理やASA 1～2度の緊急手術の周術期管理を, 指導医の指導のもと, 安全に行うことができる.

専門研修3年目

心臓外科手術, 胸部外科手術, 脳神経外科手術, 帝王切開手術, 小児手術などを経験し, さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと, 安全に行うことができる. また, ペインクリニック, 集中治療, 救急医療など関連領域の臨床に携わり, 知識・技能を修得する.

専門研修4年目

3年目の経験をさらに発展させ, さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる. 基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが, 難易度の高い症例, 緊急時などは適切に上級医をコールして, 患者の安全を守ることができる.

9. 専門研修の評価(自己評価と他者評価)

① 形成的評価

- 研修実績記録: 専攻医は毎研修年次末に, **専攻医研修実績記録フォーマット**を用いて自らの研修実績を記録する. 研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される.
- 専門研修指導医による評価とフィードバック: 研修実績記録に基づき, 専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し, **研修実績および到達度評価表, 指導記録フォーマット**によるフィードバック

を行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、**専攻医研修実績フォーマット**、**研修実績および到達度評価表**、**指導記録フォーマット**をもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。
- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せ

られた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院としての〇〇病院、〇〇病院、〇〇病院など幅広い連携施設が入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

14. 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境(設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む)の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価(Evaluation)も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。